

あなたとつなぐ

議会

No.60 新 城 市 議 会 令和元年 11 月 発行 9 月 定 例 会



- 特集 行政視察報告……………1・2
- 一般質問 …………… 3～9
- 議会 BCP 訓練
中部電力 浜岡原子力発電所視察… 9
- 主な議案の内容 …………… 10
- 主な議案の討論…………… 11
- 議案賛否等…………… 12
- 議決結果一覧…………… 13
- 委員会インフォメーション…………… 14
- お知らせ …………… 15



掲載写真は、新城の風景を、若者議会若者アウトドア観光チームが、フォトコンテストで募集し選りすぐった、しんしろの「イトコ」です。



特集

行政視察報告

総務消防委員会

●委員 鈴木達雄、山田辰也

竹下修平、佐宗龍俊

小野田直美、村田康助

●日程 7月29日(月)～31日(水)

国土交通省 自動車局 地域交通室

〔公共交通対策…家用有償旅客運送と登録不要の運送について〕

広大な面積を抱える新城市において、喫緊の課題となっている高齢者の移動手段の確保にあたり、家用有償運送等の活用の際に際してのルールやポイントを学びました。それらの知識をベースとして新城市の各地域に合った最適な公共交通のあり方を模索していきます。



一般財団法人 地域活性化センター

〔移住定住事業及び市町村支援事業について〕

地域を活性化していくために重要である定住促進や、ひとづくり及びまちづくりを進めるために市町村に対して研修や支援を行っている組織の事業内容について聞きました。他市町村の先進事例も様々紹介があり、本市の地域活性化へ繋げていきます。

千葉県市原市

〔公共交通対策…交通空白地域対策について〕

各地域において、デマンド型の公共交通設置に向けての動きが活発化してきている本市の状況を踏まえ、コミュニティバスやデマンドタクシーの先進地である市原市の事例を視察しました。運用に際しての課題や今後の展望等、有意義な

経験談を聞き、この学びを本市の公共交通対策に活かしていきます。

石川県金沢市

〔情報発信に関する取り組みについて〕

本年度リニューアルする市のホームページや新城市広報基本戦略の考察・検討を深めるために、総務省委嘱の地域情報化アドバイザーが担当している金沢市の広報広聴を視察しました。今後の地方自治体による広報活動のあり方を学ぶことができ、本市の様々な広報事業へと反映させていきます。



金沢市

厚生文教委員会

●委員 中西宏彰、浅尾洋平

齊藤竜也、鈴木長良

山崎祐一、滝川健司

●日程 7月29日(月)～31日(水)

三重県いなべ市

〔チャイルドサポートシステム〕

いなべ市が最も重視する施策の一つである「子育て支援」の取り組みを視察しました。保険・福祉・教育が連携し、乳幼児期から就労期まで途切れの無い支援を提供するシステムとして、展開されています。

滋賀県長浜市

〔小学校給食無料化事業〕

小学校給食無料化の取り組みを視察しました。子育て世代の経済的負担の軽減に着眼点を置き、平成28年度二学期より、市内全25校に対し「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金」と一般財源により運用が展開され、制度としての定着が図られていました。

滋賀県米原市

〔給付型奨学金制度〕

少子化、人口減少社会の中で、持続するまちの将来を担う人の育成と「U・イターン」する人材の確保につながる環境づくりを目指す取り組みを視察しました。能力と意欲のある若者の将来を応援する制度として、進学の後押しと定住を図る取り組みが展開されていました。



米原市

滋賀県近江八幡市

〔環境エネルギーセンター〕

環境負荷を低減した地域循環圏の確立と、5Rの推進による周辺環境との調和に配慮した施設運営を展開する施設を視察しました。隣接する「健康ふれあい公園」には、焼却熱を利用したプール等の多目的広場を有し、近隣地域との調和が保たれていました。

経済建設委員会

●委員 柴田賢治郎、長田共永
澤田恵子、山口洋一

●下江洋行、丸山隆弘

●日程 8月5日(月)～7日(水)

庄内観光コンベンション協会

〔地域観光と広域観光の連携、広域観光のメリットとその伸ばし方について〕

協会は、市町村を超えた広域エリアの観光に周遊性を持たせて観光客を滞在させる事を目的とし、管内の観光資源を把握、台湾を始めとした海外の旅行会社にPRするな

どの努力をしています。東三河広域連合も踏まえ、広域観光の受益を本市に持つてくるためには何が必要か教えて頂く機会を得ました。

宮坂考古館

〔采沢藩の文化財を活かした観光について〕

古式砲術保存会は宮坂考古館の初代館長が民間の思いから立ち上げたものであり、郷土を思う地域のご努力に感服しました。その様な歴史ある団体が、毎年長篠合戦の鎮魂の祭りに参加くださり、わが市の鉄砲隊と半世紀を超える交流を頂いていることに感謝し、この地の民意に応じていくことの重要性を知る機会となりました。

山形県 西置賜郡小国町

〔ふるさと納税の返礼品として米沢牛を提供する取組みと畜産振興について〕

鳳来牛を取り扱う本市にとって、より効率的なPR方法を伺いました。小国町は、平成27年から地場産品としてふるさと納税の返礼品

に米沢牛を取り上げ、平成30年にはその受付用インターネットサイトを増設し金額にして4倍近い取り扱いを受ける事となりました。本市もその実績を分析し、取り入れる必要があると思います。

また飼育農家さんにもお話を伺い鳳来牛とのコラボレーションができないか聞く機会を得ました。



小国町



9月定例会では、13人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

- Q.** 国道151号一宮バイパスの新城側からの事業化は。
- A.** 上長山線から新城市川田までの2工区についても調査に着手するとの回答があった。

川田までの4・4kmの2工区についても調査に着手するとの回答があった。

② 国や県に対し陳情したことはない。JRに対しては打ち合わせや要望を行った。

再質問

① 山田平交差点でストップしていた本事業が大きく進展した要因は。

② エレベーター設置の要望は。

建設部長

① 一宮バイパス建設促進期成同盟会や東三河縦貫道路建設促進期成同盟会において、国、中部地方整備局や県の担当部局等に、市長より新城側からの着手について要望を幾度となくしている。

② JRとは、駅前広場の整備事業で打ち合わせを行う中で、駅構内のバリアフリー化についても要望したところ、平成29年7月ごろ、形が見えてきた。その年の9月定例会で基本調査費を予算化し、その後進展した。

そのほかの質問項目

- 議員の（準）公職業務に対する認識について
- 通学指定路のグリーンベルト（カラー舗装）の位置づけについて



小野田直美 議員

- Q.** 大規模災害時はトイレ対策は。
- A.** 3日分を備蓄する予定である。

大規模災害時の対応準備について伺う。

① トイレ対策は。

② 支援物資の受け取りから分配までの手順と課題は。

③ 災害ボランティアの受け入れから配置までの手順と課題は。

④ 関連死対策は。

⑤ 女性や子どもが安全安心に暮らせる指定避難所の対策は。

⑥ 災害対応にあたる市職員の心身を守るための対策は。

総務部理事

① 3日分を備蓄する予定である。マンホールトイレは新城小学校

に整備済み。東郷中学校にも体育館の建て替えに併せて整備していく。

② 地域内輸送拠点である新城総合公園と市役所に届けられた後、食料物資調達班が各避難所に分配する。課題は、物資の迅速な搬送、在庫管理等である。

③ 災害ボランティアセンター設置後、ニーズのマッチングをし、活動を行ってもらおう。課題は、駐車場、受付場所などの広い場所と、ボランティアコーディネーターの確保が必要である。

④ 保健師等による個別訪問、保健指導、巡回相談などを実施していく。

⑤ 避難所運営委員会メンバーによる夜間等の見回りや、警察や消防団に巡回を依頼していく。

⑥ 職員の心身の異変、兆候を見逃ごし、悪化させることのないよう組織として対応する。

そのほかの質問項目

● 広報（全体）について





澤田恵子 議員

Q. 新城インターチェンジ周辺整備事業用地取得の仮契約・本契約を取り交わした時期は。

A. 仮契約日は令和元年6月14日、本契約日は同年6月28日である。

新城インターチェンジ周辺整備事業用地取得の売買契約と土地利用について伺う。

- ① 仮契約・本契約を取り交わした時期と、相手方契約者は。
- ② 買取単価が高価では。
- ③ 手付金が契約額の2分の1と通常取引の域を超えていないか。
- ④ この用地取得の評価は。
- ⑤ 6月定例会以降、庁内で協議されたか。

建設部長

① 仮契約日は令和元年6月14日で、

本契約日は同年6月28日である。相手方契約者は、養鶏場の代表取締役である。

② 不動産鑑定士が分析し決定したものであり妥当と考える。支払った土地代金の一部は、手付金ではなく前払金である。

③ 特定はしていないが、物理的瑕疵と考える。

④ インターチェンジ周辺企業用地の拡張、地域環境問題の解決、他業者、他業種への転売回避を掲げて取得した。企業用地の拡張は現時点で評価はできないが、環境問題や転売回避としては、臭いやハエが少なくなったと聞いている。

⑤ 令和元年8月1日に庁内会議として土地利用検討会を設置した。第1期造成計画区域に近接した区域の整備構想を検討していく。

そのほかの質問項目

- ・ 庁舎建設におけるKYB製免震オイルダンパーについて
- ・ 勤労青少年ホーム娯楽談話室部分について



山田辰也 議員

Q. 道の駅もつくる新城の収支決算状況は。

A. 平成30年度は3億6,136万4千円。

道の駅もつくる新城の指定管理について伺う。

- ① 開駅以来の収支決算状況は。
- ② 開駅から直近決算までの、市への営業利益の20%支払い状況は。
- ③ 施設損壊等による費用負担と申告は。
- ④ 時期に応じてイベントを開催し収益増を図っているが、その成果と効果は。

産業振興部長

① 開駅した平成26年度は営業期間が10日間で、売上高は2,156万9千円、平成27年度は

3億3,446万円、平成28年度は3億4,678万2千円、平成29年度は3億6,990万5千円、そして平成30年度は3億6,136万4千円であった。

② 平成26年度は営業利益が出ず、市への管理費負担金の納入はなかった。平成27年度は196万2千円、平成28年度は425万5千円、平成29年度は306万2千円、平成30年度は176万2千円であった。

③ 見積金額が1件につき50万円未満についての修繕は指定管理者が負担し、50万円以上については、市が行う。

④ 各種イベントは、道の駅での滞在時間の延長になり売上増につながる。魅力あるイベントの定期的な開催と恒例企画の継続実施により売上につなげていく。

そのほかの質問項目

- ・ 太陽光発電事業について
- ・ 庁舎建設に係る移転補償について





山口洋一 議員

Q. 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の原材料の搬出入日時の把握は。

A. 搬入時間は8時から17時までで、8割程度が午前中である。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

- ① 原材料の搬出入の日時の把握は。
- ② 事業認可を受けた、日産業廃棄物中間処理量は。
- ③ 許可内容に基づく肥料の日生産量と日出荷量は。
- ④ 産廃施設等周辺環境調査の結果報告に「市は、今後も事業者に対して臭気の低減を図るよう継続的に指導していく」とあるが、指導の内容と事業者の遵守状況と成果は。

市民環境部長

① 搬入時間は8時から17時までで、

8割程度が午前中である。なお搬出はない。

② 1日最大処理能力は127立米である。

③ 肥料取締法の許可に1日の生産量と出荷量の規制はない。生産量は原材料や発酵状態によるが、1日に約20トンで、出荷量も同量である。

④ 苦情等により臭気が確認されれば臭気対策と原因の究明に努めるよう指導する。成果として、当該事業者は脱臭棟に散水する循環水の交換を定期的に実施し、1次発酵槽用脱臭棟の散水の回数を増加した。またアンモニア検知管による定期的な測定を実施し、脱臭棟の効果を確認している。

そのほかの質問項目

・新城インターチェンジ周辺整備事業に関わる財産の取得について



鈴木長良 議員

Q. 空家の総数は。

A. 717件と認識している。

空家対策について伺う。

- ① 空家の総数と所有者不明空家の件数は。
- ② 空家に起因する苦情数と内容は。
- ③ 空家の適正管理に対する所有者、地域、関係各所との連携及び対応は。
- ④ 「空家バンク」の取り組みと課題は。
- ⑤ 現状及び将来に予測される課題と対応策は。

建設部長

- ① 717件と認識しており、その内40件が所有者不明である。
- ② 平成27年度2件、平成28年度3

件、平成29年度9件、平成30年度18件、今年度は8月末現在で6件である。内容は、敷地の草木の伸びや家屋の老朽化による倒壊の危険性である。

③ 平成29年10月、空家等の発生未然防止、管理の適正化、流通・活用等の推進を図ることを目的とし、愛知県弁護士会始め8団体と協定を締結した。

④ 愛知県宅地建物取引業協会に運営を委託している。登録件数の低さが課題である。

⑤ 人口減少が進む中、さらに多くの空家発生が予測される。空家放置のデメリットや危険性などの周知を行い、発生を未然に防止するための啓発に取り組む。

そのほかの質問項目

・太陽光発電施設建設の課題と対応について
・担い手育成研修事業の取り組みについて





佐宗龍俊 議員

Q. 「つくでデマンドバス」の経緯は。

A. 地域住民、交通事業者などと協議を重ね、この10月1日から運行を開始する。

本市の公共交通対策について伺う。

①ア 「つくでデマンドバス」の経緯は。

イ 期待される成果と目標値の設定は。

ウ 介護サービスと輸送サービスの連携について今後の展開は。

②作手地区以外での検討状況は。

③様々な交通手段の活用について、ア 無償・ボランティア運送に対する検討状況は。

イ スクールバスへの混乗は。

ウ バス、タクシー事業者との連携は。

エ 個人医院等、民間送迎バスの協力、活用は。

総務部長

①ア 地域住民、交通事業者などと協議を重ね、この10月1日から運行を開始する。

イ 生活の質の向上や安心安全面での成果が期待される。利用者数や収益率のみを目標とせず、利用状況を詳細に分析する。

ウ 本格的な連携は、今後の課題と認識する。

②山吉田地区では具体的な検討、協議を行っている。それ以外で検討が始まっている地区はない。

③ア 制度や要件の詳細等、情報収集等に努める。

イ 現時点では継続的な運行ルートの確保が難しいと考える。

ウ 具体的な施策はない。

エ 具体的な検討や調整を行う段階までには至っていない。

そのほかの質問項目

● 高速乗合バス「山の湊号」について



下江洋行 議員

Q. 新城市観光基本計画の総括は。

A. 最終年度の入込目標数300万人を4年前倒して達成した。

次期新城市観光基本計画策定に際しての方針等について伺う。

①現計画に定めた5つの基本方針と、アクションプランに基づく取り組みの成果と総括は。

②個別分野ごとの取り組みの方針や目標設定は。

産業振興部長

①ア 地域資源の魅力度の向上
武将観光やDOS事業など地域資源を活用した事業を実施した。

イ 観光基盤施設の充実
利便性、安心安全の向上、施設整備を進展させた。

ウ 観光のまちづくりの推進

観光に携わる人材の育成、観光に関わる機会を創出した。

エ 有効な観光情報の発信による誘客

観光DVD・ガイドブックの多言語版作成や観光案内所開設など情報発信に努めた。

オ 広域観光戦略の拡充

奥三河の自治体による広域観光推進体制の強化を図った。

総括として、現観光基本計画では最終年度の入込数の目標を300万人としていたが、平成27年度約307万人となり、目標を4年前倒して達成した。

②ア 湯谷温泉と鳳来寺山の振興策
温泉とツーリズムや自然・歴史・文化とツーリズムといった資源と資源を組み合わせることに着目した。新たな着地型観光商品の開発に取り組んでいく。

イ インバウンド対策

外国人旅行者受入マニュアルの作成や市内観光事業者研修会開催、観光施設の案内看板等の外国語表記の見直し等について取り組んでいく。



竹下修平 議員

Q. 市内小中学校施設の老朽化の現状認識は。

A. 建築後50年を経過した建物が5校7棟ある。

小中学校の教育環境について伺う。

①老朽化の現状認識と耐震工事等の大規模改修の施工実績は。

②空調設備設置の進捗状況と予定は。

③無線LAN環境の整備は。

④トイレ洋式化の現状と予定は。

⑤体育館照明のLED化推進は。

⑥プール施設老朽化の状況認識と今後の対応方針は。

⑦学校教育施設の整備方針に基づく具体的な計画の策定状況は。

教育部長

①建築後50年を経過した建物が、



そのほかの質問項目

• 公共交通対策について

5校7棟ある。耐震工事は全て完了し約4億円、それ以外の工事は9校で約30億円である。
②新成小学校は設置済み。その他の17小中学校は令和元年度中に完了予定である。
③学校と協議し、できるだけ早期に整備する。
④各トイレに最低1箇所は設置した。今後は、各学校の状況に応じて検討する。
⑤計画的に進めていく。
⑥黄柳川小学校、鳳来寺小学校、舟着小学校の新築や改修を行った。今後は、近隣学校との共同利用や民間プールの活用などを検討しながら、計画的に進めていく。
⑦現状把握、資料の収集など、作業を進めている。



齊藤竜也 議員

Q. 廃校跡地の有効利活用は。

A. 地域住民の意見も参考に検討を進める。

廃校跡地の有効利活用について伺う。

①旧巴小学校跡地の進捗状況と計画、今後の対応は。

②旧開成小学校跡地の進捗状況と計画、今後の対応は。

③廃校跡地を利用した避難所指定について

ア つくで交流館を拠点避難所にできないか。

イ 土砂災害警戒区域や耐震問題の解決策は。

教育部長

①②旧巴小学校は、土石流危険渓流の指定等防災安全上の問題か

ら、地区に要望事業実施の具体的な用途がたない旨の回答をした。旧開成小学校を含む作手地区の4校跡地の進捗状況は、有効な学校跡地の利活用などを見いだすまでに至っていない。施設の売却や賃貸等も含め、地域住民の意見も参考に検討を進める。

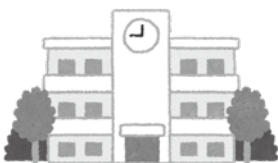
総務部理事

③ア 基準の適合性も含め検証していく。

イ 身近な公共施設が土砂災害警戒区域内にしかなく、避難所に指定している施設は、土砂災害対策について国や県に要望をし、施設の安全の確保に努めていく。

そのほかの質問項目

• 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン誘致について





浅尾洋平 議員

Q. 小中学校トイレ洋式化の現状は。

A. 小学校が31.7%、中学校は19.6%である。

本市の教育環境の充実と教育予算について伺う。

- ① 直近5年間の予算推移と主な内訳は。また各小中学校施設の修繕料、備品に関わる修繕料の直近5年間の推移は。
- ② 小中学校トイレ洋式化の現状は。
- ③ PTA費や地域自治区予算で教育環境の充実のために支出した事例は。教育費・PTA費・地域自治区予算の使い分けの基準は。

教育部長

- ① 概数で、平成26年度は8億円、平成27年度は14億8千万円、平

成28年度は16億8千万円、平成29年度は8億8千万円、平成30年度は5億4千万円で、主な内訳は、施設管理にかかる経費、児童生徒の通学等にかかる経費、施設整備にかかる経費である。小中学校の施設、備品にかかる修繕料は概数で、平成26年度は千6百万円、平成27年度は千8百万円、平成28年度は2千万円、平成29年度は2千2百万円、平成30年度は2千5百万円である。

- ② 配管などの老朽化が進み、漏水など修繕が発生している。洋式化率は、小学校が31・7%、中学校は19・6%である。
- ③ 部活動で使用する備品購入、施設修繕、英語講師の派遣など。使い分けの基準について、教育費は市全体における施策、事業計画などに基づき予算配分を行うもので、地域自治区予算は地域協議会が検討し予算化をするものである。PTA費については、把握していない。

そのほかの質問項目

- ・市内の悪臭防止対策と市の対応について
- ・市内の廃校舎の利活用について



滝川健司 議員

Q. 新城版・賢人会議の経緯は。

A. 平成30年10月の設置以降、5回開催。本年度末には答申し、来年度中には施策に反映させる。

第4期市長マニフェストの経緯、課題、見直しについて伺う。

- ① 新城版・賢人会議（しんしろ創造会議）。
- ② 新城市福祉円卓会議。
- ③ 新城エネルギー公社。
- ④ 新城公共商社。

企画部長

- ① 平成30年10月の設置以降、5回開催した。内容が多岐にわたるため、審議に時間を要するのが課題である。本年度末には答申し、来年度中には施策に反映させる。

健康福祉部長

- ② 平成30年12月26日の新城市福祉円卓会議条制定以降、3回の会議を開催した。今後も協議を重ね、令和2年に市長へ答申し、令和3年度に具体的施策へつなげる。

市民環境部長

- ③ 平成29年度にエネルギービジョンを策定し、2030年までに達成する数値目標を掲げた。採算性を検討した結果、厳しいと判断し、今年度の公社設立は保留とした。現在、先進市事例の運営状況や電力市場の動向等について情報収集を行っている。

産業振興部長

- ④ 全国展開できる商品について、関係団体や事業者の現状把握と調査を実施し、産業振興部内で検討会議を開催しているが、現在の状況は難しいと感じる。商工会、農協、企業等の協力で、これから本格的に検討する。

そのほかの質問項目

- ・子ども・子育て支援法改正について
- ・棚田地域振興法について



柴田賢治郎 議員

Q. 新城地域文化広場の活用状況は。

A. 昨年度12万1,752名の利用があり、その内市民は約95%である。

新城地域文化広場について伺う。
①市民の活用状況とその予約手続きは。

②文化広場利用者と駐車スペースのバランス確保のあり方は。

③文化広場の利用促進の施策は。

教育部長

①平成30年度の会館全体での利用件数は3,618件、合計利用者数は12万1,752名で、利用件数における市民の利用率は約95%である。

予約手続きは、電話で仮予約を受け付けた後、窓口で予約を行っている。

②大ホールが満席となる事業が実施される場合は、会館駐車場の180台では不足するため、市役所駐車場を始め近隣施設の協力により確保している。また行事の同時開催を避けるため、予約の調整を図ったり、乗合せでの来場を事前にお願している。

③施設の空き状況などをホームページで公開している。

主催イベントでは、有名アーティストによる大型イベントの開催を始め、幅広い年齢層向けに催しを実施している。また、地域伝統文化の伝承のため、新城薪能や新城歌舞伎の公演も継続して行っており、多様な事業の実施による集客に努めている。さらに、指定管理者の事業として、各種講座を開催し、会議室等の利用促進も図っている。

そのほかの質問項目

- ・市内二次交通のあり方について
- ・市が保有する財産の管理について

議会BCP(業務継続計画)訓練

9月1日(日)、新城市議会は「議会BCP」の実効性を確認し、確実なものとするため、安否確認と参集訓練を行いました。

午前9時に大地震発生(訓練放送)直後に、議長が議会BCPを発動し、議員と職員で構成するBCP専用LINEを使い、安否等の確認をしました。また事務局からは、市の災害対策本部の設置情報が入り、各議員からは、現地被災情報が送られてきました。また東庁舎が使えない想定で本庁舎第1駐車場にて議員と職員が参集し、議会の災害対応を統括する「議会災害対策会議」を設置し、情報共有を図る等の訓練を行いました。

今回の訓練で、安否確認の送信内容や対策会議での議員の役割など、再考事項が浮き彫りになりました。訓練の重要性が確認できました。

中部電力 浜岡原子力発電所視察

10月8日(火)に「中部電力浜岡原子力発電所」を視察しました。中部電力保有の唯一の原発である同施設は、ながく中部地域のエネルギー供給を支えてきましたが、東日本大震災福島原発事故以降停止し、1号機、2号機はその役目を終え廃炉となっています。海拔22mの防波壁の設置や、幾重にも重なる安全対策の実施により「世界一安全な原発」を目指しています。が、国の基準のクリアや再稼働などに関してはまだまだ議論が必要で、本市にとっても大変重要なエネルギー電力問題に対して、知識を得る経験となりました。



主な議案の内容

市議会9月定例会は9月2日から9月20日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成30年度決算認定のほか、条例の制定や一部改正、補正予算など、市長提出議案64件が上程され慎重審議を行いました。

決まりました!!

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

作手地区において市営バスの区域運行（デマンド型）を行う等のため、条例の一部を改めます。

新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

氏変更のあった者の旧氏による印鑑登録を行うことができるようにするため、条例の一部を改めます。

新城休日診療所の設置及び管理に関する条例及び新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、診断書の交付手数料等の額を改定するため、条例の一部を改めます。

新城市水道事業給水条例等の一部改正

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、水道料金等の額を改定するため、条例の一部を改めます。

新城市水道事業給水条例の一部改正

水道事業の安定的な経営のため、

水道料金の額を改定する等、条例の一部を改めます。

新城市下水道条例等の一部改正

下水道事業の安定的な経営のため、下水道使用料等の額を改定する等、条例の一部を改めます。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,070万4千円を追加し、総額を239億402万1千円とします。

主な内容は、
・ 幼児教育・保育無償化に伴う経費
・ 「いいじゃん！カード」への行政ポイント付与経費
・ 観光ガイドブックの増刷経費
・ 老朽化した施設や設備の修繕経費

・ 鳳来寺小学校改修に伴う進入路等の用地取得経費
などを計上します。

新城市公平委員会委員の選任

今泉 敏彦 氏（徳定）
任期満了に伴い選任します。

新城市教育委員会委員の任命

青山 芳子 氏（入船）
任期満了に伴い選任します。

工事請負契約の締結

小中学校普通教室等空調機設置工事を施工します。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万2千円を追加し、総額を239億433万3千円とします。
内容は、新城市名誉市民の功績を顕彰するために必要な費用を計上します。

新城市名誉市民の選定

故 山本 芳央 氏（今出平）
本市の発展のための卓越した功績があることから選定します。



議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

主な議案の討論

この様な理由で
賛成・反対しました

●第32号議案

新城休日診療所の設置及び管理に関する条例及び新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

消費税増税に伴うものであり市民の生活環境を考えれば一時据え置きを提案し、反対する。

鈴木 長良 議員

賛成

使用料、手数料は特定の役務に対して負担するものであり、受益者負担の原則に基づいていると考え、賛成する。

●第37号議案

新城市水道事業給水条例等の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

市民の暮らしに直結する値上げであり負担が大きいため、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

消費税法の一部改正に基づく処置であり、地方自治法との整合性を否定するものはないため、賛成する。

●第38号議案

新城市水道事業給水条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

市民の生命と暮らしに直結する値上げは慎重に検討すべきであるため、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

次世代に負担を残さない受益者負担を理解し、安定的な水の供給のため、賛成する。

●第39号議案

新城市下水道条例等の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

極力水道料金の値上げは避けるべき。消費税増税もあり二重の負担となってしまうため、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

安心なライフラインの提供するため必要な処置である。より効率的な公営企業としての経営を目指していると考え、賛成する。

●第43号議案

平成30年度新城市一般会計決算認定 (賛成多数により可決)

山田 辰也 議員

反対

高速バス運行事業は税金の無駄遣いである。抜本的な解決方法も検証もできていないため、反対する。

山崎 祐一 議員

賛成

予算・決算委員長報告を支持する。市民が未来に希望が持てる事業執行がなされたと考え、賛成する。

澤田 恵子 議員

反対

高速バス運行事業については検証されておらず理解できないし、認められないと考え、反対する。

長田 共永 議員

賛成

第1次総合計画の最終年度であり、各事業が確実に進められた。市の未来に邁進できたと考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

不要不急、時代の要請に合致しない事業は中止し、それを住民福祉の増進や教育に組み換えることを提案し、反対する。



議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
32	新城休日診療所の設置及び管理に関する条例及び新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	新城市水道事業給水条例等の一部改正	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	新城市水道事業給水条例の一部改正	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	新城市下水道条例等の一部改正	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	平成30年度新城市一般会計決算認定	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○

議長は議決に加わらない

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

政治倫理審査会の設置

新城市議会議員政治倫理条例に基づく審査の議員請求が、3名の連署をもって提出されたことにより、新城市議会議員政治倫理審査会が設置されました。

審査会委員長：小野田直美、副委員長：山口洋一
委員：齊藤竜也、鈴木達雄

審査請求議員	山田辰也、澤田恵子、浅尾洋平
審査対象議員	竹下修平、柴田賢治郎、山崎祐一、村田康助 下江洋行、中西宏彰
審査内容	平成29年度政務活動費について
審査請求書提出日	7月16日
審査会設置日	8月19日

お詫びと訂正

前回発行のNo.59、P 9「あいち森と緑づくり事業について」5行目の記載に誤りがありました。

正：これは、令和元年度から10年間を期間として

お詫びして訂正します。

議決結果一覽

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告7	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	1・9・2	報告
報告8	平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	〃
報告9	新城市土地開発基金運用状況	〃	〃
報告10	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	〃
報告11	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	〃
報告12	新城市土地開発公社の経営状況	〃	〃
報告13	平成30年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃
18	令和元年度新城市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認	〃	承認
19	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	1・9・20	原案可決
20	新城市行政財産使用料条例の一部改正	〃	〃
21	新城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	〃	〃
22	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	〃	〃
23	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	〃	〃
24	新城市職員定数条例の一部改正	〃	〃
25	新城市消防団条例の一部改正	〃	〃
26	新城市手数料条例の一部改正	〃	〃
27	新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	〃	〃
28	新城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	〃	〃
29	新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
30	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
31	新城市支給認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正	〃	〃
32	新城休日診療所の設置及び管理に関する条例及び新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
33	新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃	〃
34	新城市つげの活性化ヴィレッジの設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
35	新城市学童農園山びこの丘の設置及び管理に関する条例等の一部改正	〃	〃
36	新城市公共用物の管理に関する条例等の一部改正	〃	〃
37	新城市水道事業給水条例等の一部改正	〃	〃
38	新城市水道事業給水条例の一部改正	〃	〃
39	新城市下水道条例等の一部改正	〃	〃
40	令和元年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃	〃
41	令和元年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
42	令和元年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
43	平成30年度新城市一般会計決算認定	〃	認定
44	平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	〃
45	平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	〃
46	平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	〃
47	平成30年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	〃
48	平成30年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
49	平成30年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
50	平成30年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃	〃
51	平成30年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃	〃
52	平成30年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃	〃
53	平成30年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃	〃
54	平成30年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃	〃
55	平成30年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃	〃
56	平成30年度新城市一鉢田財産区特別会計決算認定	〃	〃
57	平成30年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃	〃
58	平成30年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃	〃
59	平成30年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃	〃
60	平成30年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃	〃
61	平成30年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃	〃
62	平成30年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃	〃
63	平成30年度新城市病院事業会計決算認定	〃	〃
64	平成30年度新城市水道事業会計決算認定	〃	〃
65	平成30年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃	〃
66	平成30年度新城市下水道事業会計決算認定	〃	〃
67	工事請負契約の締結	〃	原案可決
68	工事請負契約の締結	〃	〃
69	工事請負契約の締結	〃	〃
70	市有財産の無償譲渡	〃	〃
71	新城市公平委員会委員の選任	〃	同意
72	新城市教育委員会委員の任命	〃	〃
73～79	新城市海老財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
80	令和元年度新城市一般会計補正予算（第6号）	〃	原案可決
81	新城市名誉市民の選定	〃	同意

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

令和2年度 予算要望

令和2年度の予算編成に向けて、各委員会が調査した事業を議会として取りまとめ、市長に提出しましたので一部紹介します。また、ホームページでご覧になれます。



総務消防委員会

防災対策

①自主防災力強化のため、地区

の実情に合った地区防災計画の策定、小中学生を含む防災教育の充実強化。②災害時の情報伝達強化のため、移動系デジタル無線の改善、アマチュア無線網の有効活用、メール配信システムの充実。③実情に合った避難所確保のため、地域で指定する身近な「地域避難所（仮称）」の検討、要配慮者が安心して過ごせる指定避難所の整備、福祉避難所の確実な機能体制整備。

財政健全化

■第2次財政健全化推進本部で示す歳入確保、歳出見直し、公共施設等管理適正化の取り組みを確実に実行されたい。

厚生文教委員会

悪臭等の監視体制の強化と持続

■産廃施設の監視体制の徹底と立入り検査の上、市は法令に則り、発生する悪臭が規制基準に適合しない場合は、速やかに勧告・命令を引き続き行うよう図られたい。

スポーツ課の復活配置

■生涯スポーツ振興プランの推進

に基づいた健康の保持増進と、行政・地域・市民が一体となったスポーツの振興を図られたい。

医師等確保事業

■市民病院の整形外科および泌尿器科医師の確保、医学生奨学金制度の創設をされたい。

社会福祉協議会との連携

■地域福祉活動計画の推進母体として、総合的、計画的に地域の民間福祉活動を先導する拠点としての役割強化と鳳来地区に窓口サビスの開設を早期に図られたい。

文化課への昇格

■文化財の魅力を広く内外に知らせ、市民の文化財保存・活用への意識を育み、文化財を活かしたまちづくりを責任持って推進するために文化財係から文化課への昇格を図られたい。

経済建設委員会

スマートインター設置

■市民の利便性、地域経済の活性化、災害時の安全確保等、均衡ある地域発展に期すべく、東名高速

スマートインター設置に向け、今後も豊橋市と連携を図られたい。

上水道施設の整備

■常に市民に対し安全で安心な水を提供するため、災害時における上水の補完機能を整備し、災害に強い浄水設備整備を図られたい。

観光地トイレ整備

■観光地における公衆トイレ、駐車場の早期整備を図られたい。また、既存の公園施設内にあるトイレにおいても、手すりを設ける等、安全性・利便性を図られたい。

災害予防対策の強化

■市民の安全安心に寄与するため、市域（市街地、郊外、山間地）に予想される危険災害場所の点検と、計画的改良を図られたい。

森林整備

■森林整備のため、「あいち森と緑づくり事業」「森林環境譲与税」を効果的に利用した、間伐、林道整備、不在地主対応等を図られたい。



ついでデマンドバス 運行開始!

9月定例会において、「新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正」議案が可決され、10月1日から作手地区のバス運行が、電話予約によるドア・ツー・ドアのデマンド型区域運行となりました。原則、乗車の前営業日までに電話等で利用日時、乗降場所、氏名、電話番号を伝え、予約します。予約受付は「虹の郷」です。

私も運行開始の前日に予約の電話をしました。予約の入っていない時間帯を確認し、10月1日14時15分に自宅前の国道沿いを乗降場所に、虹の郷を降車場所に行きました。同時に帰りの予約も行い、14時45分に虹の郷から乗車し、自宅前の国道沿いで降車としました。

予約当日、少し早めに乗降場所まで待っているのと、「つなぐ1号」が予約時間にやって来ました。早速



バスに乗り込み、運転手さんと市内公共バスの現状などの話をしているうちに、虹の郷に到着しました。虹の郷では、初日の運行状況など、短時間ではありましたがお話を伺うことができました。

● 初日の予約は9件で、その内4件キャンセルがあり、その理由は目的の店舗が臨時休業になったこと、用事が長引いたので定時便で済むため、とのこと。

● 既に10月7日までの予約が入っていました。

● 利用登録者数は118名。

● バスから事務所へ、無線で状況連絡が入っていました。

● 車イスの方は利用できないが、福祉有償運送の利用が可能です。

● ちょっとした用事であっても、途中で降りる場合は、降車の度に運賃がかかります。(タクシーとは違います)

● 始まったばかりなので、対応業務も慣れておらず、今後も課題が出てくると思いますが、しっかりと対応していきたいと思えます。

この作手地区デマンド型区域運行バスが、地域の皆様の生活範囲を広げ、多くの方に利用していただいで成果を上げるとともに、他地区へも波及することを期待します。

(佐宗龍俊)

12月定例会日程(予定)

12月6日	本会議第1日 議案の審議
11日	本会議第2日 一般質問 ※中継
12日	本会議第3日 一般質問 ※中継
13日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
16日	総務消防委員会 厚生文教委員会
17日	経済建設委員会 予算・決算委員会
20日	本会議第5日 議案の審議

議会中継を ご覧ください



● 一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



平成29年10月の改選から2年が経ちます。この間、市議会では、議会改革調査特別委員会を設置し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指し「新城市議会基本条例」の見直しを行ってきました。また、災害時に議会や議員の役割を定め早期に議会機能を回復するための「新城市議会業務継続計画(議会BCP)」を策定するとともに、「新城市議会議員政治倫理条例」の改正を行いました。今後更に議会・議員として、実効性を伴った責任ある役割を果たしていきます。(小野田直美)

広報広聴委員会

委員長/下江洋行
委員/中西宏彰
鈴木長良 柴田賢治郎
小野田直美 鈴木達雄
竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊

● ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。
[電話] 0536-2317657
[メール] gikai@city.shinshiro.lg.jp